

NPO法人とインボイス制度



静岡県くらし・環境部

令和 5 年 8 月 21 日 (月)

13:30~15:30

場 所：対面 | ふじのくにNPO活動支援センター
(定員：20名)

オンライン | オンライン会議システム (Zoom)

対 象：中間支援業務従事者・行政職員・NPO法人・
一般社団法人等

講 師：杉山明喜雄税理士・公認会計士事務所
杉山明喜雄 氏

参加費：無料

内 容

令和5年10月から導入される消費税の適格請求書等保存様式
(インボイス制度) はNPO法人も無関係ではありません。中間支援スタッ
フとして基本的知識を習得します。この講座では、NPOならではの注意
点等を専門家からわかりやすく解説していただきます。

■ ■ ■ お申込み ■ ■ ■

- ①お名前 ②所属団体 ③電話番号
④メールアドレス等

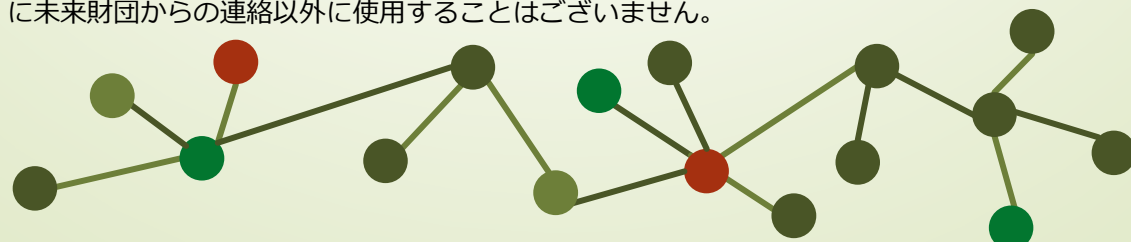
をご記入の上、事前アンケートに回答し
Googleフォームでお申し込みください

<https://forms.gle/MQW1KyaBBf7X2GPV8>

Googleフォーム



※ご記入いただいた個人情報につきましては、当センター運営管理受託団体であるふじのくに未来財団からの連絡以外に使用することはございません。



主催：ふじのくにNPO活動支援センター(静岡県)

お問合せ：ふじのくにNPO活動支援センター

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1水の森ビル2F

Tel:054-260-7601 Fax:054-260-7603

email :fnc@shizuokafund.org



Shizuoka
Prefecture

【管理運営団体】公益財団法人 ふじのくに未来財団